

鹿 児 島 県 公 報

令和 5 年 3 月 31 日 (金) 第 400 号 の 4



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

規 則

○鹿児島県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (※) (生活衛生課取扱い) 1

告 示

○災害弔慰金等県負担金交付要綱の一部を改正する要綱 (※) (社会福祉課取扱い) 2

○災害援護資金に係る県貸付金貸付要綱の一部を改正する要綱 (※) (社会福祉課取扱い) 7

教 育 委 員 会 教 育 長 告 示

○単位の修得方法の一部改正 (※) (教職員課取扱い) 12

正 誤

○鹿児島県公報第374号の7 (令和4年12月23日付け) の一部訂正 (※) (人事課取扱い) 12

規 則

鹿児島県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和 5 年 3 月 31 日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県規則第13号

鹿児島県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

鹿児島県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則 (昭和55年鹿児島県規則第14号) の一部を次のように改正する。

第4条第2号中「第29条」を「第31条第1項」に改める。

別記第4号様式中

動物取扱責任者	氏 名	
	要 件	<input type="checkbox"/> 実務経験者 <input type="checkbox"/> 教育機関卒業生 <input type="checkbox"/> 資格取得者

を

動物取扱責任者の 氏名	
----------------	--

に改める。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

告 示

鹿児島県告示第330号

災害弔慰金等県負担金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定めた。

令和 5 年 3 月 31 日

鹿児島県知事 塩田康一

災害弔慰金等県負担金交付要綱の一部を改正する要綱

災害弔慰金等県負担金交付要綱（昭和50年鹿児島県告示第265号の2）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「昭和 年 月 日」を「 年 月 日」に改め、「印」を削り、「昭和 年度」を「 年度」に改め、同様式（別紙1）中

「

実支出額 A

」を「

実支出 (予定)額 A

」に改め、同様式（別紙2）を次のように改める。

(別紙 2)

年度災害弔慰金等県負担金内訳書

市町村名 ()

災 害 名	災害発生 年 月 日	災害弔慰金 支給対象者			災 害 障 害 見 舞 金 支給対象者 B	計	実 支 出 (予定)額 円	県 負 担 (予定)額 円	備 考
		死者	行方 不明	計 A					
		人	人	人	人	人	円	円	

- (注) 1 本表は別紙 1 による実支出 (予定) 額の内訳を記入すること。
 2 A 欄及び B 欄については、生計維持者を () 書きで再掲のこと。

別記第 2 号様式中「昭和 年 月 日」を「 年 月 日」に改め、「印」を削る。
別記第 3 号様式中「昭和 年 月 日」を「 年 月 日」に改め、「印」を削り、
「昭和 年度の」を「 年度の」に、「災害弔慰金等県負担金精算額内訳書」を「災害弔
慰金等県負担金支出実績内訳書」に、「4 関係書類
昭和 年度一般会計歳入歳出決算書の抄本」を

「4 関係書類

- (1) 年度一般会計歳入歳出決算書の抄本
- (2) 災害関連死調査表 (別紙 3)
- (3) 災害弔慰金支給調査票 に改め、同様
- (4) 市町村の災害弔慰金支給に係る条例及び条例施行規則
- (5) 市町村の災害弔慰金支給に係る審議会の設置要綱等及び構成員名簿等
- (6) その他実績報告の参考となる書類 」

式 (別紙 1) 中 「

実 支 出 額 A

」 を 「

実 支 出 (予 定) 額 A

」 に改め、同様式 (別紙 2) を次

のように改める。

(別紙 2)

年度災害弔慰金等県負担金支出実績内訳書

市町村名 ()

災 害 名	災害発生 年 月 日	災害弔慰金 支給対象者			災 害 障 害 見 舞 金 支給対象者 B	計	実 支 出 (予定)額 円	県 負 担 (予定)額 円	備 考
		死者	行方 不明	計 A					
		人	人	人	人	人	円	円	

(注) 1 本表は別紙 1 による実支出 (予定) 額の内訳を記入すること。

2 A 欄及び B 欄については、生計維持者を () 書きで再掲のこと。

別記第 3 号様式に次のように加える。

(別紙 3)

災害関連死調査表

個票番号	市町村名	死亡者氏名	生年月日	死亡年月日	住所	死因	審査会等 押定日	認定日	認定結果	死亡の状況 (災害との関連について)	支給の有無	災害関連死として認定した理由
1									災害関連死として <input type="checkbox"/> 認定 <input type="checkbox"/> 不認定		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 受給遺族がいない <input type="checkbox"/> 当該死亡に関しその者が業務に従事していたことにより支給される給付金で内閣総理大臣が定めるものが支給される <input type="checkbox"/> 災害による死亡が本人の故意又は重大な過失である <input type="checkbox"/> その他()
2									災害関連死として <input type="checkbox"/> 認定 <input type="checkbox"/> 不認定		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 受給遺族がいない <input type="checkbox"/> 当該死亡に関しその者が業務に従事していたことにより支給される給付金で内閣総理大臣が定めるものが支給される <input type="checkbox"/> 災害による死亡が本人の故意又は重大な過失である <input type="checkbox"/> その他()
3									災害関連死として <input type="checkbox"/> 認定 <input type="checkbox"/> 不認定		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 受給遺族がいない <input type="checkbox"/> 当該死亡に関しその者が業務に従事していたことにより支給される給付金で内閣総理大臣が定めるものが支給される <input type="checkbox"/> 災害による死亡が本人の故意又は重大な過失である <input type="checkbox"/> その他()
4									災害関連死として <input type="checkbox"/> 認定 <input type="checkbox"/> 不認定		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 受給遺族がいない <input type="checkbox"/> 当該死亡に関しその者が業務に従事していたことにより支給される給付金で内閣総理大臣が定めるものが支給される <input type="checkbox"/> 災害による死亡が本人の故意又は重大な過失である <input type="checkbox"/> その他()
5									災害関連死として <input type="checkbox"/> 認定 <input type="checkbox"/> 不認定		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 受給遺族がいない <input type="checkbox"/> 当該死亡に関しその者が業務に従事していたことにより支給される給付金で内閣総理大臣が定めるものが支給される <input type="checkbox"/> 災害による死亡が本人の故意又は重大な過失である <input type="checkbox"/> その他()
6									災害関連死として <input type="checkbox"/> 認定 <input type="checkbox"/> 不認定		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 受給遺族がいない <input type="checkbox"/> 当該死亡に関しその者が業務に従事していたことにより支給される給付金で内閣総理大臣が定めるものが支給される <input type="checkbox"/> 災害による死亡が本人の故意又は重大な過失である <input type="checkbox"/> その他()

別記第4号様式中「昭和 年度」を「 年度」に、「昭和 年 月 日」を「 年 月 日」に改め、「印」を削る。

附 則

この要綱は、令和5年3月31日から施行する。

鹿児島県告示第331号

災害援護資金に係る県貸付金貸付要綱の一部を改正する要綱を次のように定めた。

令和5年3月31日

鹿児島県知事 塩田康一

災害援護資金に係る県貸付金貸付要綱の一部を改正する要綱

災害援護資金に係る県貸付金貸付要綱（昭和50年鹿児島県告示第265号の3）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「昭和 年 月 日」を「 年 月 日」に改め、「印」を削り、「災害援護資金県貸付金所要額調書」を「災害援護資金県貸付所要額調書」に、「昭和 年度」を「 年度」に改め、同様式（別紙1）中「災害援護資金所要額調書」を「災害援護資金県貸付所要額調書」に改め、同様式（別紙2）を次のように改める。

(別紙2)

年度災害援護資金貸付内訳書

市町村名 () (単位：件，千円)

災 害 別	貸 付 限 度 額 別 貸 付 件 数 及 び 貸 付 額														備 考
	世帯主 の負傷		住居の半壊		住居の全壊		住居全体の 滅失・流失		家財の損害		重複及び 特別貸付		計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
計															

(注) 重複貸付又は特別貸付がある場合は，別表による内訳を作成すること。

(別紙2の別表)

年度災害援護資金貸付金の重複貸付及び特別貸付内訳書

市町村名 () (単位：件，千円)

災 害 別	貸 付 限 度 額 別 貸 付 件 数 及 び 貸 付 額												備 考
	家財の損害 と負傷		住居の半壊 と負傷		住居の全壊 と負傷		特別貸付		旧重複貸付		計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
計													

別記第2号様式中「年8.25パーセント」を「年5パーセント」に、「一に」を「いずれかに」に、「うえ」を「上」に、「昭和 年 月 日」を「 年 月 日」に改める。

別記第3号様式中「昭和 年 月 日」を「 年 月 日」に改め、「印」を削り、「もつて」を「もつてした」に改める。

別記第4号様式中「昭和 年 月 日」を「 年 月 日」に改め、「印」を削り、「昭和 年度災害援護資金貸付事業」を「 年度災害援護資金貸付事業」に、「昭和 年度災害援護資金貸付状況報告」を「 年度災害援護資金貸付状況報告」に、「昭和 年度一般会計」を「 年度一般会計」に改め、同様式（別紙1）及び（別紙2）を次のように改める。

(別紙 1)

年度災害援護資金貸付状況報告

市町村名 () (単位：件，千円)

県貸付金 受入額 (貸付年月日 番号 受入年月日)	災害別	災 害 援 護 金 付 額	貸 付 限 度 額 別 貸 付 件 数 及 び 貸 付 額												備考	
			世帯主 の負傷		住居の半壊		住居の全壊		住居全体の 滅失・流失		家財の損害		重複及び 特別貸付			
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
(貸付金受入 額合計)																
	計															

(注) 重複貸付又は特別貸付がある場合は、別表による内訳を作成すること。

(別紙 1 の別表)

年度県貸付金の重複貸付及び特別貸付内訳

市町村名 () (単位：件，千円)

県貸付金 受入額 (貸付年月日 番号 受入年月日)	災害別	災 害 援 護 金 付 額	貸 付 限 度 額 別 貸 付 件 数 及 び 貸 付 額											備考		
			家財の損害 と負傷		住居の半壊 と負傷		住居の全壊 と負傷		特別貸付		旧重複貸付		計			
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数		金額	
(貸付金受入 額合計)																
	計															

(別紙 2)

災害援護資金償還状況報告

市町村名 ()

年度

(単位：円)

県貸付金受入額			県貸付金の償還額			償還を免除した額			未償還額 (A - D - G)	備 考
受入年月日	償還 期限	金 額 A	既償 還額 B	本年度 償還額 C	計 (B + C) D	既免 除額 E	本年度 免除額 F	計 (E + F) G		
計										

(注) 1 E 欄及び F 欄の額は、償還免除を行った額を記入すること。

2 年度ごとに別葉とすること。

附 則
この要綱は、令和 5 年 3 月 31 日から施行する。

教育委員会教育長告示

鹿児島県教育委員会教育長告示第 3 号

平成 11 年 2 月 12 日鹿児島県教育委員会教育長告示第 1 号（単位の修得方法）の一部を次のように改正し、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

令和 5 年 3 月 31 日

鹿児島県教育委員会教育長 東條広光

5 の(1)の表中「指導法（情報機器及び教材）」を「指導法（情報通信技術）」に、

教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	を	教育の方法及び技術	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	に改める。
----------------------------	---	-----------	----------------------	-------

正 誤

令和 4 年 12 月 23 日付け鹿児島県公報第 374 号の 7 中次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	訂正箇所	誤		正	
6	上から 11 行目	38	37	38	37
		39	38	39	38
		40	38	40	38
		41	39	41	39
		41	39	41	39
		41	40	41	40
		42	を	40	40
		42	41	42	41
		42	41	42	41
		43	42	43	を
		43	42	43	42
		43	43	43	43

		44	43	44	43
				44	44
				44	44
				45	45
				45	45
				46	46